

平成26年度  
事業計画書

社会福祉法人 伊豆市社会福祉協議会

# 平成26年度 事業計画

少子高齢化の進行や厳しい経済情勢、雇用条件と長く景気低迷はいまだに続き、さらに増税が拍車をかけようとしております。

地域に目を向けると、経済的困窮や低所得の問題による、生活福祉資金貸付や小口資金貸付等における相談は多くあり、ひきこもりなどの社会的孤立問題、悪質商法などの問題など、地域における生活問題は深刻化し、社会福祉を必要とされる環境においては依然厳しいものがあります。

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを任務とする社協には、こうした今日的な地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが求められています。

伊豆市におきましても、家族や地域住民同士の人間関係の希薄化など、地域の支え合いの力が弱まりつつあり、これらの問題に対応するためには、社会連携の考えに立った住民主体の地域福祉活動を活性化させていくことがますます必要となっています。

また、身近な地域が平成25年度は地震・台風・大雪などの災害で大きな被害を受けた事から、住民の防災意識が高まり、社協が運営する災害ボランティアセンターも注目されております。

平成26年度は、第2次地域福祉活動計画の3年目となり、中間評価を実施いたします。第1次地域福祉活動計画に続き『だれもが安心して暮らせる地域福祉づくり』を基本理念として、活動計画に沿って、平成26年度事業を行ってまいります。

活動計画の軸と考えています概ね小学校区単位を規模にした地域福祉委員会は、平成26年度には全13委員会で伊豆市全体の統一テーマとして「地域のマップ作り」を行います。住民自らが地域を考え、だれもが住みやすい地域になる手伝いができる場となるように推進していきます。

介護保険事業所におきましては、平成26年度は2事業所（ふれあい居宅介護支援事業所、伊豆市社協訪問介護事業所）の安全の向上と健全な運営を重点に取り組んでいきます。

法人として、法人運営部門、地域福祉部門、在宅部門、施設管理部門において、健全運営、経営基盤強化に努め、各種事業に取り組んでまいります。

本会は、行政、関係機関や団体との一層の連携のもと、次の事業の取り組みを進めます。

# 伊豆市社協における地域福祉活動計画による基本理念・目標等

(平成24年度～平成28年度 5ヶ年計画)

## [基本理念]

だれもが安心して暮らせる地域福祉づくり

## [基本目標]

### 1 住民参加、協働による地域づくり

- ①住民が主役の福祉活動の推進をします
- ②みんなで支え合う力を強めます
- ③気軽に相談できる窓口の提供をします
- ④住民が安心して暮らせるための基盤強化をします

### 2 住民の福祉意識を高め、福祉の心を共に学ぶ人づくり

- ①福祉について学ぶ・考える・実践する機会をつくります
- ②福祉意識を高めるためのPR・活動をします

### 3 災害時に安心感がもてる福祉の基盤づくり

- ①平時からのつながり、むすびつきを強めます
- ②災害ボランティアセンター機能を強化します
- ③災害に対しての適切な情報を提供します

住民の皆さまの参画のもとに、住民の皆さまと共に推進します

## I 法人運営部門

### 1 社会福祉協議会の基盤強化

- (1) 役職員体制の強化
  - ① 役員研修実施
  
  - ② 職員研修・会議実施
  
  - ③ 理事会・評議員会・各種委員会実施
- (2) 会員の拡充
- (3) 住民意識調査の実施
- (4) 第2次地域福祉活動計画中間評価の実施
- (5) 災害時体制・マニュアル整備

## II 地域福祉部門

### 1 広報・調査活動事業

- (1) 広報紙『はーと t o ハート』の発行 年6回発行
- (2) ホームページの管理・運営
- (3) 社会福祉大会実施（10月25日予定）
- (4) 伊豆市共同募金委員会の運営・推進
- (5) 他媒体を活用した社協PR

### 2 ボランティアセンター事業

- (1) 情報提供
  - ① コーディネート  
ニーズ受付後、ボランティア紹介や募集を随時実施

## ②情報発信

- ア. 広報紙『はーととーハート』（年6回）  
ホームページにてボランティア情報掲載
- イ. 身近なボランティア紹介  
学校・住民へ誰でも気軽にできるボランティア活動紹介
- ウ. 貸出資機材、助成金等の情報紹介
- エ. 他媒体を活用したPR

## (2) 育成

### ①ボランティア活動助成金の交付 (6月)

### ②各種ボランティア団体の意向確認、研修会実施

### ③ボランティア連絡会・団体への協力

### ④新規ボランティア研修会 (年3回程度)

### ⑤子育て支援事業

- ア. 市子育て支援事業協力
- イ. こども広場 in いず (年1回)
- ウ. 子育てに関する研修会 (託児ボランティア等)

### ⑥災害ボランティアセンター体制整備事業

- ア. 災害ボランティアセンター立上訓練 (各地区実施)
- イ. 災害啓発
  - 災害出前講座 (小中学校・区・地域福祉委員会等)
  - 防災講座
  - 災害情報発信 (ホームページ等)
- ウ. 災害ボランティア登録制度
  - 災害ボランティア制度登録者研修会
- エ. 既存災害ボランティア支援・協力 (毎月検討会実施)
- オ. 伊豆市災害ボランティアセンターマニュアル整備
- カ. 被災地支援 (近隣での災害時にボランティア派遣)
- キ. 資機材整備
- ク. 行政との連携・調整

- ⑦おたがいさまサービスボランティア（協力会員）
  - ア．新規ボランティア養成研修会（年2回程度）
  - イ．既存ボランティア研修交流会（3月）
  
- ⑧移送ボランティア
  - ア．新規移送ボランティア研修会
  - イ．移送ボランティア全体研修会
  - ウ．移送ボランティア各地区研修会（修善寺・土肥・天城湯ヶ島・中伊豆各地区毎）
  
- ⑨ボランティアビューロ（ボランティア活動拠点）の管理・整備
  - ア．天城ボランティアビューロ
  - イ．中伊豆ボランティアビューロ
  
- ⑩ボランティア保険加入事務
  
- ⑪エコキャップ活動推進

### 3 福祉教育事業

- ①福祉教育実践校事業
  - ア．伊豆市福祉教育実践校連絡会の開催（4月・2月）
  - イ．福祉教育実践校活動助成金の交付（6月）
  - ウ．こども福祉出前講座実施
    - 市内小・中・高等学校を対象に、希望に沿う形で下記講座を実施する。
    - 福祉全般、ボランティア全般、地域住民の福祉活動、高齢者疑似体験  
介護教室（車イス操作・身体介護全般）、視覚障害者と盲導犬、手話、点字、災害啓発等
    - エ．福祉教材の貸出（高齢者疑似体験・車いす・点字・アイマスク）
    - オ．小学生向け福祉体験
      - 日本盲導犬総合センター「盲導犬の里 富士ハーネス」体験
      - 1年生～3年生 親子参加（6月）
      - 4年生～6年生 こどものみ参加（8月）
    - カ．中学生向け福祉体験
      - 身近な福祉を体験してみよう（11月）
    - キ．高校生活動PR
  
- ②高校生ワークキャンプ（福祉体験講座等）の開催（全6回研修）

③子ども地域体験事業

地域の大人と子どもと一緒に作業を実施

4 小地域福祉活動事業

(1) 地域福祉委員会設置事業

①各委員会の開催（13委員会）

ア. 修善寺地区

修善寺東・熊坂・修善寺南・修善寺

イ. 土肥地区

土肥・土肥南

ウ. 天城湯ヶ島地区

湯ヶ島・月ヶ瀬・狩野

エ. 中伊豆地区

八岳・大東・白岩・中地区

②地域福祉委員会統一テーマ「地域のマップ作り」

③地域福祉委員会全体研修会

④地域福祉委員会全体連絡会

⑤各地区連絡会の開催（修善寺・土肥・天城湯ヶ島・中伊豆各地区毎）

⑥自主運営組織化委員会へ地域福祉委員会助成金交付

⑦新規自主運営組織化委員会へ小地域福祉活動費交付

(2) ふれあいサロンの推進

①ふれあいサロン活動助成金の交付（6月）

②ふれあいサロン用具貸出

③ふれあいサロンの立ち上げ・継続支援

随時各サロン訪問

④ふれあいサロン広報紙の発行（3月）

⑤サロンボランティア全体研修会

- ⑥各地区サロンボランティア連絡会及び研修会の開催  
(修善寺・土肥・天城湯ヶ島・中伊豆各地区毎)

## 5 生活支援事業

### (1) 子育て支援事業

#### ①チャイルドシート貸出事業 (通常)

市内在住で対象となる乳児にチャイルドシートが無い保護者への2年間の貸出

#### ②チャイルドシート貸出事業 (一時貸出)

市内在住で市外で居住している子ども及びその子どもの配偶者の乳児が、帰省や里帰り出産などにより一時的に必要な方へ、1ヶ月の貸出

#### ③チャイルドシート補助金交付事業

市内在住の6歳未満の幼児にチャイルドシートを購入した保護者(市税等の滞納の無い方)へ、購入金額の1/2の額で、上限1万円の補助金を交付

#### ④赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたお宅を民生委員と連携をとり訪問し、子育て相談・事業紹介などを実施

### (2) 福祉用具貸与事業

車イスの無料貸出

### (3) 移送サービス事業

#### ①車イス車両の無料貸出

#### ②運転ボランティアの派遣

#### ③付添いボランティアの派遣

### (4) ふれあい会食サービス

一人暮らし高齢者を対象に交流や顔合わせの機会として会食サービスを各地区(修善寺・土肥・天城湯ヶ島・中伊豆)実施支援

### (5) おたがいさまサービス事業

高齢者・障害者・産前産後の母親などで身近に支援者がいない方を対象に、住民相互の助け合い活動で身近なサービスを提供



## 6 福祉総合相談所

### (1) 相談事業

①一般相談 月曜日から金曜日 午前8時15分より午後5時15分  
日常生活上の困り事(健康、介護、生計など)についての相談実施

②専門相談 毎月第2火曜日に各専門家相談実施

ア. 司法書士相談 … 毎月

イ. 税務相談 … 5月、7月、9月、11月、1月

### (2) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的・精神障害者などで、判断能力に不安のある方で、日常生活を営むのに不安のある方が、安心して地域生活が送れるよう、福祉サービスの利用時の手続きや金銭管理を支援

### (3) 資金貸付事業

#### ①小口資金貸付事業

病気など不可抗力の理由により生活に困っている方に対し、自立のために資金貸付支援

#### ②生活福祉資金貸付事業（県社協事業）

県社協が行う高齢者・障害者世帯等に対する失業や病気・修学などのための資金の貸付事業の相談や申請業務を通じて、自立のための支援

### (4) 育成

生活支援員研修会の開催

日常生活自立支援事業の担い手として実務を理解し福祉への関心を深め、地域住民への波及につなげる

## III 在宅部門

### 1 介護保険事業

(1) ふれあい居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業）

(2) 伊豆市社協訪問介護事業所（訪問介護事業・介護予防訪問介護）

## 2 障害者自立支援事業

- (1) 居宅介護事業の実施
- (2) 重度訪問介護事業の実施
- (3) 同行援護事業の実施

## 3 市受託事業

- (1) 介護事業関係
  - ①生活管理指導員派遣事業の実施
  - ②移動支援事業の実施
  - ③生活サポート事業の実施
  - ④元気はつらつ事業（いきいきくらぶ）の実施（1箇所）
  - ⑤認定調査事業
  - ⑥介護予防ケアマネジメント業務
- (2) 放課後児童健全育成事業の実施
  - ①ひがしっこクラブの運営
  - ②くまっこクラブの運営
  - ③とっこクラブの運営
- (3) 手話奉仕員養成講座

## IV 施設管理部門

- 1 中伊豆保健福祉センター管理運営事業（市受託事業）
- 2 城山活動支援センター管理運営事業（市受託事業）

## V その他事業

- 1 福祉団体への補助金交付と自主的活動の促進
  - ア. 伊豆市民生委員児童委員協議会
  - イ. 伊豆市老人クラブ連合会
  - ウ. 伊豆市手をつなぐ育成会
  - エ. 伊豆市戦没者遺族会
  
- 2 伊豆市ケア会議等への参加・協力
  
- 3 市内高等学校文化祭への協力
  
- 4 他機関との連携・調整